

令和 6 年度「こどもの権利を考えるシンポジウム」運營業務委託に係る
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知 念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 6 年度「こどもの権利を考えるシンポジウム」
運營業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇文化芸術劇場なは一と（小劇場）
- (3) 業 務 内 容 令和 6 年度「こどもの権利を考えるシンポジウム」運營業務委託
仕様書のとおり
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (5) 予 定 価 格 非公開
- (6) 最低制限価格 設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申

立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の 3 か月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (7) 本業務委託に際し、この公示、及び仕様書に基づき業務を確実に履行できる者で、過去 5 か年間の間に本市、或いは国（公社、公団を含む）又は地方公共団体の発注する業務において、講演会、シンポジウム及びイベント運営・管理業務のいずれかの実績を有し、これらを誠実に履行した者であること。
- (8) 那覇市内に本店、支店または営業所を有している者であること。

3 業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和 6 年 9 月 2 日（月）から令和 6 年 9 月 6 日（金）まで
- (2) 配布方法 那覇市ホームページよりダウンロード

4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期間 令和 6 年 9 月 4 日（水）午前 9 時から
令和 6 年 9 月 9 日（月）午後 5 時まで
- (2) 質問方法 質問書（様式 4）を E-mail で送付すること。
- (3) 提出先 那覇市こども政策課 KM-SEI001@city.naha.lg.jp
- (4) 回答方法 令和 6 年 9 月 11 日（水）午後 5 時までに那覇市ホームページへ掲載
※質問の提出がない場合は、回答の掲載は行いません。

5 入札参加資格審査申請に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、「入札参加資格審査申請書（様式 1）」に、関係書類を添付してこれを市長に提出しなければならない。公告に定める日までに申請書及び資料を提出しない者、又は入札参加資格要件を満たしていないことが確認された者は、当該入札に参加することができないものとする。

- (1) 提出期限 令和 6 年 9 月 4 日（水）午前 9 時から
令和 6 年 9 月 13 日（金）午後 5 時まで

(※受付時間：平日の午前9時から午後5時までとし、
12時から午後1時を除く。)

- (2) 提出方法 直接持参により提出 (郵送不可)
- (3) 提出場所 那覇市役所本庁3階 こども政策課
- (4) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書 (様式1)
※日付は提出する日を記入、本店所在地、商号及び代表者氏名 (すべて登記事項
証明書上のもの) を記入し、印鑑証明書の印鑑を使用してください。
 - イ 誓約書 (様式2)
 - ウ 印鑑証明書
※発行3か月以内のものに限る
 - エ 登記事項証明書 (履行事項全部証明書・原本)
※発行3か月以内のものに限る
 - オ 市町村納税証明書 (滞納のない証明書又は完納証明書)
※発行3か月以内のものに限る
 - カ 運營業務履行実績表 (様式3)
※提出された関係書類は返却しません
- (5) 審査結果について
入札参加資格審査結果通知を、令和6年9月17日 (火) に送付する。

5 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

- (1) 入札開札日時 令和6年9月20日 (金) 午前10時
- (2) 入札開札場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所本庁舎4階 401A会議室
- (3) 入札方法 入札書 (市指定様式) による紙入札
※予め3部コピーしてご持参ください。
※入札については、消費税を含まない金額を記入すること。(当該金額に1円未満
の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額をもって入札してください。)
- (4) 必要書類
 - ア 入札書 ※市指定様式
 - イ 委任状 (代理人が入札する場合) ※様式5
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

(5) 落札者の決定

落札者は、本市の予定価格以下で、かつ、最低金額をもって入札したものとします。

※詳細は「制限付一般競争入札心得」を参照

6 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

7 入札保証金

那覇市契約規則第5条第1項に基づき入札金額の100分の5以上に相当する額とする。ただし、那覇市契約規則第8条の規定に該当する場合には全部又は一部を免除するものとする。

8 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時まで提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、または代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 談合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、または入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に参加しない者がした入札

- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法及び契約締結の時期

- (1) 本件入札は、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者には、落札決定後に、落札決定通知書を送付する。通知を受けた者は、通知を受けた日から7日以内に契約を締結しなければならない。

11 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は、返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

12 お問い合わせ

那覇市企画財務部こども政策課保育対策・企画G 担当 諸見里・高江洲
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号(本庁舎3階)
電話 098-861-2110 FAX 098-917-0106
E-mail KM-SEI001@city.naha.lg.jp